新治運動公園多目的グラウンド使用料改定について

土浦市スポーツ振興課

新治運動公園多目的グラウンドの人工芝整備に伴い、令和５年４月１日から使用料が改定されます。

新しい使用料は４月１日以降の利用分について適用となります。

【R5.4.1～多目的グラウンド新料金：2時間あたり】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用区分 | 市内の居住者 | 市外の居住者 |
| 団体使用料 | ３分の１面 | １，０００円 | ２，０００円 |
| 半面 | １，５００円 | ３，０００円 |
| ３分の２面 | ２，０００円 | ４，０００円 |
| 全面 | ３，０００円 | ６，０００円 |
| 個人使用料 | 高校生以下 | １５０円 | ３００円 |
| 一般 | ３００円 | ６００円 |

　備考

　　・利用時間が利用単位の時間に満たない場合であっても、時間割計算は行わない。

　　・施設を占用する場合は、利用人数にかかわらず、団体使用料を適用する。

【照明料金】＊変更なし

1時間あたり　　半面1,650円　　全面2,200円

※個人使用は、当日に団体使用の空きがある場合にご利用いただけます。